

2. 議会に関する意見・要望等について

| No. | 会場 | 質問内容 | 当日の回答内容 | 議会としての回答 | 担当課 | 所管委員会 |
|------------------------|----|--|--|--|-----|----------|
| (1) 議会改革に関すること | | | | | | |
| 1 | 福岡 | 本市の人口減少が続いているが、議員定数は変動しているのか。 また、現在の議員数は適法なのか。 | これまで数回にわたり、定数削減をしております。 | 改正前の地方自治法での議員定数は、人口5万人未満の場合、法定上限数が26名と定められておりました。その後、平成23年の地方自治法改正で、議員定数の上限数は廃止され、現在では基準がありません。 現在、議員定数は、地方自治法第91条第1項の規定により、条例で定数を定めこととされております。 白石市議会では、平成18年2月定例会で24人から21人に、平成23年6月定例会で21人から18人でそれぞれ3名ずつ削減し、それぞれ条例を改正し、現在の18名の定数となっております。 今後、社会情勢の変化や人口減少などを考慮し、現在の定数が適正であるかも含めて、議会改革を継続していきたいと考えています。 | 議会 | 議会改革推進会議 |
| (2) 議会広報に関すること | | | | | | |
| 2 | 中央 | 白石市の議会だよりについて、丸森町議会の報告書のように見やすい、分かりやすい、読みやすい議会だよりになればと思うがいかがですか。 | 見やすい、分かりやすい、読みやすい議会だよりにするように、今後事務局とも相談し努めてまいります。 | 本市の市議会だよりは、議会での審議状況や活動状況を、市民の皆さまにお知らせするため、より詳しく掲載しております。 今後は、より見やすく、分かりやすい、読みやすい議会だよりにするため、他市町村の議会だよりなどを参考に検討してまいります。 | 議会 | 議会広報 |
| (3) 意見交換会に関すること | | | | | | |
| 3 | 福岡 | 市民の声を市政に反映させるために、このような意見交換会を、年に複数回開催して欲しい。 | 承ります。 | 意見交換会で、市民の皆さまからの意見や要望に応えるため、各委員会において調査・検討をし、議会から市への政策提言へとつなげるためには時間がかかることをご理解ください。 議会基本条例では、「年1回以上」とし | 議会 | 政策企画調整会議 |

| No. | 会場 | 質問内容 | 当日の回答内容 | 議会としての回答 | 担当課 | 所管委員会 |
|-----|----|--|--|--|-----|----------|
| | | | | ており、複数回開催や開催日程等も含め、今後検討していきたいと考えています。 | | |
| 4 | 白川 | 今回の意見交換会の資料の出所とだれが作成したのか伺います。 | 資料は、政策企画調整会議の委員が作成しました。 | 当日の資料のうち、『白石市まち・ひと・しごと創生総合戦略「人口ビジョン」及び「総合戦略」』と『白石市小中学校の将来構想』については、市のホームページに掲載（体系図や広報しろいし）されているものを引用して説明をしております。 それ以外の資料は、政策企画調整会議の中で作成しております。 | 議会 | 政策企画調整会議 |
| 5 | 白川 | 資料を見て説明を聞いて大変立派で何も言うことはありませんが、このような交換会が行われても、前回出た要望事項や質問について、意見交換会の中で説明していただきたい。 回答がないことがあるので、そのようなことがないよう強く願います。 | 検討してまいります。 | 第1回の意見交換会の内容については、各地区の公民館に報告書として配布しております。また、議会のホームページでも公開しておりますのでご覧いただきたいと思えます。 今回、貴重なご意見をいただきました。次回以降の開催時に、今回の報告内容をお知らせできるような開催内容を政策企画調整会議の中で検討していきたいと考えております。 | 議会 | 政策企画調整会議 |
| 6 | 深谷 | 今回、第2回の意見交換会となりますが、今後も続けていくのですか。 | 年1回以上、継続して行っています。 | 議会基本条例では、「年1回以上」としてしております。今後も毎年「年1回以上」の開催を継続してまいります。 | 議会 | 政策企画調整会議 |
| 7 | 深谷 | 前回（第1回の意見交換会）の意見に対する回答はどのようになっているのか。意見が通った参考事例等はないのですか。 | 質問や回答についての取りまとめた内容を、各公民館で閲覧できるようにしておりますのでご覧ください。 | 第1回の意見交換会の内容については、各地区の公民館に報告書として配布しております。また、議会のホームページでも公開しておりますのでご覧いただきたいと思えます。 今回、貴重なご意見をいただきました。次回以降の開催時に、今回の報告内容をお知らせできるような開催内容を政策企画調整会議の中で検討していきたいと考えております。 | 議会 | 政策企画調整会議 |

| No. | 会場 | 質問内容 | 当日の回答内容 | 議会としての回答 | 担当課 | 所管委員会 |
|---------------------------|----|---|--|---|-----|----------|
| 8 | 深谷 | 前回の意見交換会の報告書を資料としてこの場で配布しても良いのではないかと。 | 今後検討いたします。 | 第1回の意見交換会の報告書は、A4判両面印刷で22枚となります。当日の資料と同枚数準備し、配布することは難しいと考えております。 次回以降の開催時に、今回の意見交換会の内容をお知らせできるような開催内容を政策企画調整会議の中で検討していきたいと考えております。 | 議会 | 政策企画調整会議 |
| 9 | 中央 | この報告会は今回で2回目ですが、皆さんから意見を聞いたことに対する報告は無いのか。 | 各意見交換会から出ました意見や質問等はすべて関係所管等にも確認し、各地区の公民館及び議会のホームページで公開しておりますのでご覧いただきたいと思っております。 | 第1回の意見交換会の内容については、各地区の公民館に報告書として配布しております。また、議会のホームページでも公開しておりますのでご覧いただきたいと思っております。 今回、貴重なご意見をいただきました。次回以降の開催時に、今回の報告内容をお知らせできるような開催内容を政策企画調整会議の中で検討していきたいと考えております。 | 議会 | 政策企画調整会議 |
| 10 | 中央 | これからも意見交換会を何回もやっていただきたい。また、市民の皆さんも関心を持っていただきたいと思っております。 | 今後もしっかりと対応してまいります。 | 議会基本条例では、「年1回以上」としてしております。今後も毎年「年1回以上」の開催を継続していきます。 また、意見交換会の内容についても、今回の意見交換会の内容をお知らせしたり、市民の皆さんに関心がある内容での開催を検討していきたいと考えております。 | 議会 | 政策企画調整会議 |
| (4) その他議会の活動に関すること | | | | | | |
| 11 | 斎川 | 企業誘致に不可欠な若い労働力が集まるように、行政と議会が一体になって取り組んで欲しい。 | 若い人たちが定住するには、子育てしやすい環境整備や定住促進事業が重要ですが、市は、主に次のような取り組みをしております。 ①「白石市子育て応援住宅入居向け定住促進補助制度」(平成28年4月開始) 市は、東大畑地区にある雇用促進住宅2棟(全80戸世帯)を購入・リフォームした後、義務教育終了前の子育て世帯に月3万円台から3万6千円台で賃貸し、退去後、3 | 当日の回答のとおりです。 若い人の定住に向けて、若い人が住みやすい街づくりに議会としても取り組んでまいります。 | 議会 | 政策企画調整会議 |

| No. | 会場 | 質問内容 | 当日の回答内容 | 議会としての回答 | 担当課 | 所管委員会 |
|-----|----|---|---|---|-----|----------|
| | | | <p>年以内に白石市に住宅を取得し定住した世帯に対し、これまで支払った家賃の30%に相当する金額が補助される制度。</p> <p>②「子ども医療費助成制度」 通院・入院費用を中学生（15歳到達後の最初の3月31日まで）までの子どもを対象に無料実施している制度。 なお、平成28年10月診療から所得制限が撤廃されます。</p> <p>③「白石市定住者補助金制度」 本市に住宅を新築、または中古住宅を取得した市外からの転入者に基本補助額30万円、さらに市内の建設関連業者により住宅を取得した場合は、上乗せ補助額30万円が補助される制度。</p> <p>④「白石市定住紹介奨励金制度」 市外に住んでいる方に白石市を紹介し、住宅建設または住宅の（中古も含む）売買により転入を促進させた住宅建設関連業者に1件につき奨励金30万円を支給する制度。 なお、皆さんからの提案あれば伺ってまいります。</p> | | | |
| 12 | 福岡 | <p>本市は、今年も160数億円という多額を予算化しているが、市民を「幸福にする」ということが目標だとは思いますが、そのための青写真が見えてこない。 行政と議会が一緒になって推進しているのが見えないがどうなのか。</p> | <p>市民の幸福と本市発展のために、議会・行政は一体となり各施策を展開しております。主な事業は次のとおりです。</p> <p>①子ども医療費の無料化事業 入院・通院ともに、中学3年生までを対象に実施しており、平成28年10月診療分からは所得制限が撤廃されます。</p> <p>②新学校給食センターの設置 食物アレルギー対策が施されました。</p> <p>③「子育て応援住宅」事業 JR白石駅周辺の東大畑地区に、通常より安い家賃の設定で、中学3年生までの子どもさんのいる世帯を対象に平成28年4月から入居を募集し、事業がスタートいたします。</p> | <p>市当局では、平成27年10月末に白石版地方創生総合戦略である『白石市まち・ひと・しごと創生「人口ビジョン」と「総合戦略」』を策定しました。 また、平成28年度は、第五次白石市総合計画「人・暮らし・環境が活きる交流拠点都市づくり」の6年目であり、5つの目標に沿った主な施策の事業として、当日回答しました事業等を行ってまいります。 議会としても、市民のためになる施策等を提案して取り組んでまいります。</p> | 議会 | 政策企画調整会議 |

| No. | 会場 | 質問内容 | 当日の回答内容 | 議会としての回答 | 担当課 | 所管委員会 |
|-----|----|------|--|----------|-----|-------|
| | | | <p>④「子育て応援住宅向け定住促進補助」事業 子育て応援住宅の退去後、3年以内に住宅を取得し定住した世帯を対象に、これまで支払った家賃合計の30%相当が補助されます。</p> <p>⑤「定住者補助金」事業 市外から転入した住宅取得者を対象に補助する制度です。 この他観光政策にも力入れております。</p> | | | |